

(様式3)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	富岡地域医療事務組合						
プ ラ ン の 名 称	富岡地域医療事務組合病院事業改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 3日						
対 象 期 間	平成 20年度 ～ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	公立富岡総合病院			公立七日市病院		
	所 在 地	富岡市富岡2073-1			富岡市七日市643		
	病 床 数	359床(一般355床 感染症4床)			150床(一般96床 療養54床)		
	診 療 科 目	19科 内科 精神科 神経内科 消化器科 循環器科 小児科 外科 整形外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 歯科 歯科口腔外科			4科 内科 神経内科 リハビリテーション科 皮膚科		
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	地域医療支援病院 ・がん診療連携拠点病院 ・24時間体制で救急医療を提供する ・地域連携を強化し病病・病診の機能分担を図る ・施設及び医療機器の共同利用 ・地域医療従事者の資質向上のための研修 ・がん患者の受け入れ、治療の強化			明確な機能分担による慢性期医療を中心とした病院 ・公立富岡総合病院との役割分担 ・亜急性期、回復期治療を担当し、リハビリを中心に、主に高齢者内科疾患の治療に努める ・神経難病等特殊慢性疾患の医療提供を行う ・病病、病診及び介護施設との連携を強化し、地域の医療福祉の向上を図る			
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	・投資に係る企業債の元金・利息(繰り出し基準の範囲)に対する出資金・負担金 ・土地等の購入に関わる出資金の負担について継続 ・公立七日市病院の改築等に関する出資金・負担金 ・特別交付税措置に関する繰入の確保(診療機能強化事業等)						
団体名 (病院名)	富岡地域医療事務組合 (公立富岡総合病院)						
財務に係る数値目標(主なものの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
経常収支比率	99.25%	98.86%	100.48%	100.30%	100.08%		
医業収支比率	101.50%	101.10%	102.81%	101.80%	101.52%		
職員給与費比率	54.83%	55.69%	55.11%	55.88%	55.82%		
医師1人1日当たり患者数(入院)	3.7	3.7	3.9	3.9	3.9	(人)	
医師1人1日当たり患者数(外来)	9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	(人)	
看護師1人1日当たり患者数(入院)	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	(人)	
看護師1人1日当たり患者数(外来)	1.9	1.9	1.8	1.8	1.7	(人)	
医師1人1日当たり収入額	290,932	291,070	302,957	305,024	312,027	(円)	
看護師1人1日当たり収入額	63,630	63,661	66,260	66,713	68,244	(円)	

経営効率化に係る計画	団体名 (病院名)	富岡地域医療事務組合 (公立七日市病院)					
	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	99.95%	95.68%	100.18%	100.12%	100.18%	
	医業収支比率(%)	101.94%	96.37%	101.00%	101.00%	101.00%	
	職員給与と費比率(%)	68.46%	73.15%	70.28%	70.46%	70.59%	
	医師1人1日当たり患者数(入院)	11.8	12.8	12.8	12.8	12.8	(人)
	医師1人1日当たり患者数(外来)	10.8	11.3	11.3	11.3	11.3	(人)
	看護師1人1日当たり患者数(入院)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	(人)
	看護師1人1日当たり患者数(外来)	13.3	12.2	12.2	12.2	12.2	(人)
	医師1人1日当たり収入額	334,195	351,802	375,767	376,465	377,396	(円)
看護師1人1日当たり収入額	42,914	40,497	43,256	43,336	43,444	(円)	
上記目標数値設定の考え方	富岡地域医療事務組合は公立富岡総合病院・公立七日市病院の2つの病院を有しているため、組合全体が黒字となるよう各病院で機能にあった経営努力を行っていく。収益面では病床利用率を公立富岡総合病院では83.5%を目標に設定し、七日市病院では93%から95%に設定している。医業収支で100%以上となっているので、全体的には給与比率は高目となっているが、マンパワーが収益を生み出していると推計できる。業務委託料については費用対効果が重要と考える。病院の特性、専門性が求められる今日において、アウトソーシングでは賄えない、病院固有の職員が生み出す力が今後必要と考える。 (経常黒字化の目標年度:平成21年度)						
団体名 (病院名)	富岡地域医療事務組合 (公立富岡総合病院)						
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
入院診療単価	49,832	50,477	51,000	51,523	52,046		
外来診療単価	12,401	12,490	12,411	12,962	13,572		
病床利用率	78.90%	78.50%	83.50%	83.50%	83.50%		
平均在院日数	11.1日	11.1日	11.8日	11.8日	11.8日		
手術件数(6000点以上)	2,889	2,900	2,900	2,900	2,900		
救急患者数	28,370件	27,328件	27,328件	27,328件	27,328件		
臨床研修医受入医数	9	8	7	8	8		
団体名 (病院名)	富岡地域医療事務組合 (公立七日市病院)						
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
入院診療単価	25,202	24,875	25,679	25,679	25,679		
外来診療単価	6,642	6,436	6,500	6,500	6,500		
病床利用率	93.50%	93.40%	96.70%	96.90%	97.10%		
平均在院日数	63.5日	60.9日	60.9日	60.9日	60.9日		
民間的経営手法の導入	独立行政法人化を検討(平成22年度末までに結論を得る)						

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期		公立富岡総合病院	公立七日市病院			
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>完全予約制・紹介制を導入し外来の縮小化を図る(H21年度から随時)</li> <li>病院の業務を入院・手術・救急医療等の診療に特化する(H21年度から)</li> <li>入院を中心とした診療機能のアップを図り、病床利用率83.5%を目標とする(H21年度以降)</li> <li>施設の共同利用化の促進を図る(H23年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>慢性期医療で頻繁な医療処置を伴う慢性期疾患患者への対応の充実 (H21年度)</li> <li>在宅訪問診療の強化 (H21年度)</li> </ul>			
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来診療の縮小に伴う人件費(パート職員)等の節減(21年度から23年度)</li> <li>年々増加する光熱水費に対し抜本的省エネ対策を講ずる。</li> <li>物品購入方法の更なる改善による効率的運営(21年度から)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリ教育研修施設の充実を図り、柔軟な人員配置を行い経費の抑制に努める (21年度から)</li> <li>人件費についてはマンパワーが必要なリハビリ、看護師が中心のため施設基準上、人件比率を大幅に下げることが現状厳しい。</li> </ul>			
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との医療連携を更に強化する(H21年度から)</li> <li>地域医療支援病院の基準取得に伴い、入院の収入単価の増を図る。(23年度から)</li> <li>施設共同利用に伴う、受託委託料の増(23年度から)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設基準等の見直しの機敏な対応</li> <li>病床の更なる効率的な運用</li> </ul>			
		その他					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況 (公立富岡総合病院)	17年度	82.70%	18年度	82.30%	19年度	78.90%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率は上記のとおり減少しているが、平均在院日数はH17年度11.5日、H19年度11.1日となっている。入院診療単価を見るとH17年度46,630円、H19年度は49,334円と伸びている。また、実入院患者数もH17年度9,092人、H19年度では9,058人とほとんど変わらない。今後は外来機能の縮小を図り入院機能をアップさせることで、病床利用率80%台の稼働を維持する。更に、診療機能の高度化と築後20年が経過する中で、設備の更新に伴う投資を継続し、診療機能の維持を図る。					
	病床利用率の状況 (公立七日市病院)	17年度	96.20%	18年度	94.30%	19年度	93.50%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)		富岡地域医療事務組合	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	・公立病院:富岡地域医療事務組合(公立富岡総合病院・公立七日市病院)・下仁田厚生病院 ・民間病院:西毛病院、細谷病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	不明	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 未定	<内容> 近隣の合併問題及び医療圏の再編等が具体的に示されていない現状で、具体的計画及び年度は明記できない。 今後、検討・協議が必要。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	改革プランについては院内委員(院長及び各部長)により公立富岡総合病院・公立七日市病院両病院について作成する。その後議会報告等を行う。 点検・評価:外部委員(2名)による評価    ホームページで公表していく。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月頃	

その他特記事項	
---------	--

(別紙)

団体名 (病院名)	富岡地域医療事務組合 (公立七日市病院)
--------------	-------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
入	1. 医業収益 a	1557	1532	1512	1615	1618	1622
	(1) 料金収入	1522	1499	1471	1573	1576	1580
	(2) その他	35	33	41	42	42	42
	うち他会計負担金						
	2. 医業外収益	26	28	37	21	19	21
	(1) 他会計負担金・補助金	23	21	19	19	17	19
	(2) 国(県)補助金						
	(3) その他	3	7	18	2	2	2
	経常収益(A)	1583	1560	1549	1636	1637	1643
	支	1. 医業費用 b	1480	1503	1569	1599	1602
(1) 職員給与費 c		1041	1052	1106	1135	1140	1145
(2) 材料費		159	169	165	165	165	165
(3) 経費		215	211	227	230	228	227
(4) 減価償却費		55	62	63	60	60	60
(5) その他		10	9	8	9	9	9
2. 医業外費用		56	58	50	34	33	32
(1) 支払利息		34	32	29	27	26	25
(2) その他		22	26	21	7	7	7
出経常費用(B)		1536	1561	1619	1633	1635	1638
経常損益(A)-(B) (C)	47	-1	-70	3	2	5	
特別損益	1. 特別利益(D)						
	2. 特別損失(E)						
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0				
純損益(C)+(F)	47	-1	-70	3	2	5	
不良債務	累積欠損金(G)						
	流動資産(ア)	548	555	445	445	445	445
	流動負債(イ)	62	72	62	62	62	62
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
不良債務(オ)	-486	-483	-383	-383	-383	-383	
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単年度資金不足額(※)	▲ 908	3	100	0	0	0	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.06%	99.94%	95.68%	100.18%	100.12%	100.31%	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-31.21%	-31.53%	-25.33%	-23.72%	-23.67%	-23.61%	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	105.2%	101.93%	96.37%	101%	101%	101%	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	66.86%	68.67%	73.15%	70.28%	70.46%	70.59%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	-486	-483	-383	-383	-383	-383	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-31.2	-31.5	-25.3	-23.7	-23.7	-23.6	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-0.31	-0.32	-0.25	-0.24	-0.24	-0.24	
病床利用率	94.3	93.5	94.0	96.7	96.9	97.1	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債					300	
	2. 他 会 計 出 資 金	33	34	35	37	30	31
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収入計 (a)	33	34	35	37	330	31
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	33	34	35	37	330	31	
支 出	1. 建 設 改 良 費	37	36	125	22	320	110
	2. 企 業 債 償 還 金	49	72	43	44	45	47
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. そ の 他						
	支出計 (B)	86	108	168	66	365	157
差引不足額 (B)-(A) (C)	53	74	133	29	35	126	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	53	74	133	29	35	126
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (D)	53	74	133	29	35	126
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

(別紙)

団体名 (病院名)	富岡地域医療事務組合
--------------	------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
		区分						
収	1. 医業収益 a	9963	9862	9871	10326	10391	10590	
	(1) 料金収入	9526	9398	9373	9798	9857	10051	
	(2) その他	437	464	498	528	534	539	
	うち他会計負担金	64	68	69	68	68	68	
	2. 医業外収益	265	259	268	242	296	290	
	(1) 他会計負担金・補助金	186	178	168	163	212	205	
	(2) 国(県)補助金	30	34	36	36	38	38	
	(3) その他	49	47	64	43	46	47	
	入	経常収益(A)	10228	10121	10139	10568	10687	10880
	支	1. 医業費用 b	9684	9710	9837	10072	10220	10440
(1) 職員給与費 c		5531	5619	5761	5936	6042	6151	
(2) 材料費		2477	2420	2369	2393	2421	2471	
(3) 経費		1140	1186	1256	1275	1277	1299	
(4) 減価償却費		496	448	451	468	480	519	
(5) その他		40	37	46	42	44	44	
2. 医業外費用		495	477	471	450	438	428	
(1) 支払利息		281	272	256	249	236	221	
(2) その他		214	205	215	201	202	207	
出		経常費用(B)	10179	10187	10308	10522	10658	10868
	経常損益(A)-(B) (C)	49	-66	-169	46	29	12	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	50	0	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0	
	特別損益(D)-(E) (F)	0	50	3	0	0	0	
	純損益(C)+(F)	49	-16	-166	46	29	12	
	累積欠損金(G)							
不良債務	流動資産(ア)	4212	4099	4406	4406	4406	4406	
	流動負債(イ)	643	551	522	522	522	522	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	
	不良債務(オ)	-3569	-3548	-3884	-3884	-3884	-3884	
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]								
	単年度資金不足額(※)	▲ 7,032	21	▲ 336	0	0	0	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.48%	99.35%	98.36%	100.44%	100.27%	100.11%	
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-35.82%	-35.98%	-39.35%	-37.61%	-37.38%	-36.68%	
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	102.88%	101.57%	100.35%	102.52%	101.67%	101.44%	
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	55.52%	56.98%	58.36%	57.49%	58.15%	58.08%	
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	-3,569	-3,548	-3,884	-3,884	-3,884	-3,884	
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-35.8	-36.0	-39.3	-37.6	-37.4	-36.7	
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-0.36	-0.36	-0.39	-0.38	-0.37	-0.37	
	病床利用率							

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	200	0	400	100	400	70	
	2. 他 会 計 出 資 金	247	261	269	239	292	299	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	2	142	2	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	447	263	811	341	692	369	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	447	263	811	341	692	369	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	557	311	870	263	280	208
		2. 企 業 債 償 還 金	350	415	405	362	409	418
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		907	726	1275	625	689	626	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		460	463	464	284	-3	257	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	460	463	464	284	-3	257	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		460	463	464	284	-3	257	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

平成20年度

# 公立病院改革プラン

富岡地域医療事務組合

# 目 次

---

公立病院改革プラン（当院が果たしてきた役割）	
公立富岡総合病院 .....	1
公立七日市病院 .....	3
病院再編・ネットワーク化の取組に関すること .....	4
経営形態の見直し .....	4
公立病院改革プランの概要 .....	5
(様式3)	
収支計画（収益的収支）	
収益的収支（富岡地域医療事務組合） .....	9
収益的収支（公立富岡総合病院） .....	10
収益的収支（公立七日市病院） .....	11
収支計画（資本的収支）	
資本的収支（富岡地域医療事務組合） .....	12
資本的収支（公立富岡総合病院） .....	13
資本的収支（公立七日市病院） .....	14
一般会計等からの繰入金の見通し .....	15

# 富岡地域医療事務組合改革プラン

## 公立富岡総合病院

### 【当院が果たしてきた役割】

当院は平成2年の新築移転以来富岡市（旧妙義町を含む）・甘楽町の中核病院として急性期医療への特化を図り、住民の健康を守る拠り所として、地域医療の向上に貢献してきた。

病院所在地である富岡市は富岡保健医療圏に属しており、富岡保健医療圏は富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村で構成されている。H20年4月1日現在の人口は富岡市 53,882人、甘楽町 14,545人合計 68,427人で高崎・安中保健医療圏及び藤岡保健医療圏の一部を合わせた医療圏人口は約10万人である。



群馬県で実施した県民の意識調査では富岡保健医療圏での自足状況は、軽い病気の場合は88.2%、重い病気の場合は79.5%となっている。また、富岡保健医療圏から高崎・安中保健医療圏へ行くという人が7.6%、その逆に富岡保健医療圏に来るといえる人が6.0%で相互関係にあるといえる。

一方、隣の藤岡保健医療圏は、軽い病気の場合自足状況は79.8%で重い病気の場合では57.6%となり高崎・安中、前橋及び富岡保健医療圏に依存していることが解った。

こうした中、公立病院として、病院群輪番制救急医療など地域の医療ニーズに応じた医療を提供し、安心して受診できる体制の維持に努めている。

また、近年では人口の高齢化を踏まえ、地域の医療環境を考慮し、地域の医療機関との連携を柱に、高度・不採算医療及びがん診療連携拠点病院として、地域の開業医では対応できない外科的手術、入院などの支援病院としての役割を果たしている。

## I 当院の基本理念

患者中心の医療

## II 運営の基本方針

- 1 急性期病院として、救急医療の充実と医療水準の向上に努めます。
- 2 地域中核病院として、地域医療ネットワークの強化に努めます。
- 3 地域がん診療連携拠点病院として、患者が信頼し安心できる医療に努めます。
- 4 個人の人権を守り、患者中心の医療を行い、安全確保に努めます。
- 5 創意工夫により、効率的な運営を行い、健全な経営に努めます。

### 1 経営改革に向けて

計画策定にあたり、当院が目指す方向、地域における役割をビジョンとして明確にしておく必要がある。

当院が現在果たしている役割は、前述したとおりである。今後もこうした医療を重点的に展開すると共に、小児科・周産期医療・救急医療及びがん診療など地域に不可欠な医療を更に充実させ継続していく役割を果たしていかなければならない。

### 2 経営改革への道筋

ここ数年の診療報酬の抑制策や自治体の財政事情の悪化という厳しい情勢のもとで、経営の見通しを立てるには厳しい状況に直面している。

医師1人当たりの業務量の増加や当直回数の増加などの労働条件悪化も懸念されており、医師の処遇改善が課題である。

また、患者中心に問題解決を図る専門性の高いチーム医療を実践し、良質な医療を提供できる医療体制を構築する必要がある。このためには、職種や組織の垣根が低くコミュニケーションが活発で、技術の向上を図ることができる環境でなければならない。また、職員一人ひとりが医療プロフェッショナルとして、技術の向上に努めるとともに、効率的な組織運営に取り組み、経営が安定していることが求められている。

## 公立七日市病院

### 【当院が果たしてきた役割】

公立七日市病院は、公立富岡総合病院の移転跡地に平成6年4月、一般病床70床、内科、理学診療科（リハビリテーション科）で開院した。

その後、高齢者医療などの医療需要に対応するため、平成12年4月病棟等の増改築を行い150床に増床し、一般病床100床、療養病床50床に整備した。平成14年12月には一般病床を回復期リハビリテーション病棟（46床）に転用するなどの変遷を経て、現在、一般病床96床、療養病床54床（回復期リハビリテーション病床）となっている。

平成15年5月には、神経内科と皮膚科を新設し、16年6月には総合リハビリテーションB施設、同年10月には障害者施設等入院基本料1の承認を得ている。また、18年3月にはPACSが稼動を開始している。

当院は人口の高齢化が進む中、主に成人高齢者の内科的急性期・亜急性期・回復期リハビリテーション・慢性期状態の医療を担う立場から、高度医療・看護を必要とする長期医療患者の受入れ病院として役割を果たしている。

## I 当院の基本理念

患者主体の医療

## II 運営基本方針

- 1 個人の人権を尊重し患者から信頼され、安心できる医療を提供します。
- 2 チーム医療の充実と医療水準の向上に努めます。
- 3 回復期・慢性疾患の医療を推進し、リハビリテーションの充実を図ります。
- 4 地域病院として、病病・病診連携の強化に努めます。
- 5 快適な職場作りと心のふれあいを大切にします。
- 6 創意工夫により、効率的な運営を行い、健全な経営に努めます。

### 1 経営改革に向けて

計画策定にあたり、当院が目指す方向、地域における役割を踏まえ、こうした医療を重点的に展開し役割を果たしていかなければならない。また、医療を支えるために、職員に働きがいのある病院づくりと経営の安定を目指して「病院の基本理念」に沿った計画を考える。

### 2 経営改革への道筋

最近の診療報酬の抑制策や自治体の財政事業の悪化という厳しい情勢のもとで、経営の見通しを立てるには厳しい状況にある。

医師1人あたりの業務量の増加や当直回数の増加などの労働条件悪化も懸念されており、医師の処遇改善が課題である。

また、職員1人ひとりが医療プロフェッショナルとして、技術の向上に努めるとともに、

効率的な組織運営に取り組み、経営を安定させていくことが求められている。

**【病院再編・ネットワーク化の取組に関すること】**

近隣の合併問題及び医療圏の再編等が具体的に示されていない現状で、具体的計画、年度を表すことは難しいが、地域の中で話し合う機会等模索しながら、将来的には可能性があると考えます。

**【経営形態の見直し】**

病院経営のより効率的な運営を目指し、医療機能を確保する上で経営状況等を勘案し独立行政法人化を視野に入れ検討を行う。